

香川労働局発表  
平成29年4月27日

担	香川労働局雇用環境・均等室	
	雇用環境改善・均等推進監理官	酒井 浩三
当	雇用環境改善・均等推進指導官	竹内 浩二
	【電話】 087-811-8924	
HP : <a href="http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/">http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/</a>		

## 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン ーアルバイトを始める新入学生が多い4月から7月までー

香川労働局（局長：辻 知之）では、昨年に引き続き県内の大学生等を対象に、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

学生がアルバイトをする際、事業主の労働基準法違反などにより、さまざまなトラブルに巻き込まれることがあります。香川労働局では、学生アルバイトの労働条件確保のため、関係法令の周知・啓発や監督指導に取り組んでいますが、これらのトラブルの中には、学生が必要な知識を持っていれば簡単に避けられるものも少なくありません。また労働法等の知識は学生の皆さんが就職するときにも役立ちます。

キャンペーンでは、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すため、学生へのリーフレットの配布による周知・啓発や、大学等での出張相談などを行います。

### 参考資料

- 別添1 キャンペーン概要
- 別添2 平成28年度 相談状況
- 別添3 リーフレット「「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！！」
- 別添4 リーフレット「～就職・アルバイトを始める前に知っておきたい！労働法クイズ～」
- 別添5 ポスター「アルバイトのトラブル こんなことで困っていませんか？」

### 夜間・土日の相談は 労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう  
**0120-811-610** 月～金：午後5時～午後10時  
土・日：午前10時～午後5時

※事業主の方からのご相談も受け付けております

確かめよう！  
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」  
キャラクター 「たしかめたん」